



申12号

## 「社員の多様な働き方のさらなる推進について」に関する申し入れ 団体交渉行う!!

1. 安全第一の運用とするため、支社等企画部門社員が兼務で乗務する線区については、経験線区を基本とすること。

**「乗務員勤務制度の見直し」の議論経過を否定するものではないことを確認!!**

- ・支社等企画部門社員の乗務箇所は、元の区所の兼務になるケースが多いと考える。**認識一致!**
- ・乗務経験のない線区に乗務する可能性もある。
- ・兼務は片手間で行うものではなく、乗務から離れているケース等、状況・条件を見ながら判断したい。
- ・安全がトッププライオリティということは変わらない。**確認!**

2. 多車種・多線区を担当している区所もあることから、職場の実態を踏まえたうえで教育・訓練や見極め等を実施すること。

- ・乗務が可能か見極めを行い判断する。
- ・乗務員勤務制度の見直しで議論した、乗務頻度の考え方（週2~3回程度の乗務）は変わらない。
- ・支社等企画部門社員に限らず、指導担当・当務主務においても、不安を抱えたまま乗務することがないように、フォローや教育を行っていく。

**安全確保のため、短時間行路との変化に対応できる環境を整えるべきだ!**

3. 指導担当が、主たる業務である添乗、教育・訓練等を確実にを行うため、支社等企画部門社員に対する線見等の増加に対応できる体制を構築すること。

- ・新規養成の回数や異動者も増えていることは把握しているので、指導担当を増配置している箇所もある。
- ・業務の繁閑が変化しているのでしっかりと対応していく。
- ・業務を平準化し、恒常的に超勤が増加しないように考えていく。
- ・指導担当に限らず、社員の健康確保については、労働時間管理と健康管理をしっかりと行っていく。**指導担当が添乗等の指導業務を行える環境を整えるべきだ!**

4. 支社等企画部門社員が乗務する場合は、モチベーションの維持・向上と持続的な成長につながるよう、本人が描くキャリアプランを尊重すること。

- ・本人の心身の状況等を把握することは今までと変わらない。
- ・本人の事情については自己申告書等を通じて、本人が描くキャリアプランを把握する。

**本人の不安や努力の上、兼務が成り立っていることを受け止めるべきだ!**

兼務を担う組合員の声

「乗務中も企画業務のことを考えてしまう」「企画部門の業務量が多く兼務はキツイ」  
「乗務するとフレックスが除外となるため柔軟な働き方と逆行する」

**兼務での乗務を担う組合員の声を大事にして、安全・健康を前提とした職場をつくり出そう!**